

施策評価調書（基本目標別）

様式 2

<p>基本目標</p>	<p>1 「強靱」な水道の構築</p>
<p>施策の趣旨</p>	<p>主要施策（１）～（３）</p> <p>主要施策（１） 安定給水の確保 水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道事業者の最大の使命です。そのため、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めていきます。</p> <p>主要施策（２） 耐震化の推進 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、地盤の弱い湾岸埋立地域で発生した液状化によって管路が破損し、大規模な断水が生じました。この時の教訓を踏まえ、近い将来に発生が懸念される地震等に備えて、浄・給水場施設や水道管の耐震化を更に進めます。特に湾岸埋立地域の管路や破損した場合に地域への影響が大きい管路の耐震化を進めます。</p> <p>主要施策（３） 危機管理体制の充実 県営水道では地震や事故等に強い水道施設の整備を進めているところですが、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう危機管理体制の充実に努めていかなくてはなりません。そのため、実践的で速効性のある応急体制や、各浄・給水場等の危機管理対策を更に充実・強化するとともに、給水区域内 11 市や近隣の水道用水供給事業体との連携強化を図ります。</p>

<p>評価結果の概要</p>	<p>基本目標 1 においては、3 つの主要施策の下に 9 の主な取組を位置付けております。各施策及び取組について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、29 年度については、</p> <p>「達成状況」に係る評価は、2 つの取組を「a」評価（達成している）、6 つの取組を「b」評価（概ね達成している）としました。</p> <p>「成果」に係る評価は、主要施策（１）（２）（３）のすべてを「b」評価（概ね成果が出ている）としました。</p> <p>主要施策（１）の主な取組「水源の安定化」は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外しています。</p>
----------------	--

<p>主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果</p>	
<p>（１） 安定給水の確保</p>	<p>「成果」 b</p>
<p>主な取組 水源の安定化 浄・給水場施設の更新・整備 浄・給水場設備の更新・整備 管路の更新・整備</p>	<p>「達成状況」 b b b</p>
<p>（２） 耐震化の推進</p>	<p>「成果」 b</p>
<p>主な取組 浄・給水場施設の耐震化の推進 管路の耐震化の推進</p>	<p>「達成状況」 a b</p>

(3) 危機管理体制の充実	「成果」 b
主な取組 緊急時に備えた体制の充実 給水区域内11市等関係団体との連携強化 浄水施設の危機管理対策の強化	「達成状況」 a b b

外部評価会議委員の評価	「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性	外部要因をどのように取り扱うかを今後の検討課題とした上で、「A：妥当である」と評価します。
	A：妥当である 3人 B：概ね妥当である 1人 C：不十分である 0人	評価の際の外部要因の取扱いについて、今後検討の余地があるため、「B：概ね妥当である」と評価します。
外部評価会議委員の主な意見等及び水道局の回答	基本目標1の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び水道局からの回答は以下のとおりです。 主要施策(1) 安定給水の確保 取組 管路の更新・整備 小中口径鉄管の更新について、入札不調への対策として「フレックス工期契約制度」の活用が今後予定されているが、他の部局でも適用事例があるのか。また、水道局において過去の適用事例はあるか。事例がある場合、実際に効果は認められたのか。 (水道局回答) フレックス工期契約制度は、発注者が指定する一定期間内で受注者が工事着手日を選択できる制度です。県土整備部では、平成26年度から部分的に導入し、平成28年度にほぼ全ての工事に適用しているところであり、入札参加者が増え、入札不調の防止に効果が出ています。 水道局では平成29年度に入札不調があった2件の工事に適用したところ、契約に至ったため、今年度からは本格的に適用します。	
	主要施策(3) 危機管理体制の充実 取組 給水区域内11市等関係団体との連携強化 合同訓練の実施回数について、「合同訓練への参加については、天候不良により中止となった」とあるが、外部要因による中止であり、達成目標を11回から10回に変更した旨記載(外部要因による中止により10回に変更)して、内部評価を「b」でなく「a」にしてよいのではないか。 (水道局回答) 天候不良とはいえ、合同訓練が中止となったことにより、当該市と連携強化を図ることができず、100%以上の進捗とは言えないため、「b」と評価しました。 評価にあたっては、外部要因による影響も加味した上で判断することとしており、原則年度途中での目標変更は行っておりません。 外部要因によりできなかったということを評価の対象としてよいのか。 (水道局回答) 目標は変更せず、10回という実績について、何らかの理由を付した上で評価を上げるという考え方もあります。外部要因の取扱いについては、もう少し検討させていただきますが、今回は内部評価ということで厳しめに評価しました。	